

令和6年度 第2回湖南省文化財保護審議会 議事録

日時	令和6年11月28日（木）15：30～17：00
場所	十二坊温泉ゆらら 多目的室
出席者	【委員】6名（2名欠席） 【事務局】東峰部長、青木次長、野崎課長、堤課長補佐、滝主任主事、守武主事
議題	●報告事項：埋蔵文化財調査について ●協議事項 ●その他
傍聴者数	0
担当部署 （事務局）	湖南省環境経済部 商工観光労政課 文化財振興係 T E L：0748-71-2331

●開会のあいさつ

●報告事項 埋蔵文化財調査について

（事務局）

湖南省高松町地先（高松公園跡地）において、埋蔵文化財包蔵地には該当しないが、面積10,000㎡を超える大規模開発が計画されたことから事前の試掘調査を実施。遺構・遺物は確認されなかった。造成土下は灰色から青灰色の粘質土・砂質土で、湧水もあり、湿地帯や自然河道であったと考えられる。

（委員）

過去の開発の際の記録はなかった？

（事務局）

なかったので改めて調査を行った。

●協議事項（1）

（事務局）

指定文化財の指定手順について、前回の協議を踏まえ修正した。流れとしては、事務局で指定候補を選定し調査→審議会に諮問→委員による実地調査→答申→告示→指定書作成。答申の際に再調査が必要となれば継続審議。

また、告示前に所有者の同意も得る必要がある。諮問にかける段階で内諾をいただき、答申段階で正式な同意書を送り、記入して返していただく。

指定書を作成したら台帳にまとめて保管する。

（委員）

- ・所有者の同意をいただくというのを手順の中に入れる方が良い。
- ・関連法令のところに文化財保護法など国の法律が入っているかどうか確認を。

●協議事項（２）

【審議中の案件につき非公開】

●協議事項（３）

【審議中の案件につき非公開】

●その他：文化財保存活用地域計画について

（委員）

7月11日の地域代表者会議で、地域に伝わる文化財について情報提供を呼び掛けるアンケートを実施しているが、その結果は出ているか。また、民俗文化財の映像記録について、職員だけで全地域の行事を記録していくのは時間もかかり無理がある。地域の人にどれだけ頼めるか。

（事務局）

いくつかの地域で回答があり、職員が確認に行った。

（委員）

地域計画の進捗は。

（事務局）

本文の前段階、指定・未指定文化財のデータベースを作成中。分布図も大まかな案ができている。

（委員）

地域計画の委員会の代表者にこの審議会へ出席いただき、内容についてお話いただくことは可能か。コンサル会社は決まっているか。

（事務局）

まだ代表者が決まっていない。コンサルは(株)イビソク。

（委員）

コンサルに委託するのであれば、しっかりと資料を渡さないと良い計画は作れない。資料を見ないとこちらも意見が出せないなので、途中経過やタイムスケジュールなども審議会へ報告いただきたい。

（事務局）

文化庁との協議でタイムスケジュールはある程度示した。委員の委嘱に関しては遅れているのが実情であり、招集を急ぎ年度末には一度会議を開きたい。

（委員）

まずは地域の経済や特色、歴史的環境といった、湖南省全体の位置づけから始まる。そのあたりもデータとして示す必要がある。たいていは地域のメインとなる柱を3～4つ示し、そこから構成要素を分類したりする。都市計画との兼ね合いも考慮が必要。

(事務局)

メインとなる要素としては、国宝湖南三山、東海道53次の宿場町、野洲川の古琵琶湖層などを挙げている。湖南省の景観計画で三雲や石部の東海道沿いは景観地域とされており、そういったことも参考としていく。

(委員)

既存の資料を積極的に活用しないと話が具体的にまとまらず中々進まない。資料の収集には時間がかかり、今の人員体制でやれるか不安がある。

(事務局)

市の総合計画や都市計画にも歴史やまちづくりに関する記述があり、そういった関連計画も参考としたい。

(委員)

福祉の計画などでも、その中で文化財をどう位置付けているかといったことも文化庁から求められる可能性がある。

(委員)

- ・計画の仕様書はある？公開して良いものであればこの場に出していただいた方が。
- ・我々の任期は今年度いっぱい、全員が再任されるとは限らない。過去の議題を振り返り、質問意見だけ出して市の見解などが何も示されていないなど中途半端になっているものがあれば整理していただきたい。

(事務局)

仕様書は非公表のものではない。過去の議題についても回答できていないものがないか確認する。

●その他

(委員)

- ・三雲小学校の職員駐車場のあたりの竹樋について資料はないか。井戸のようなもの。
- ・生活用水や上水の確保に野洲川の伏流水を利用していたとみられる。また、野洲や下田の藍染にも野洲川の水が使われる。地域の文化にとって水の利用は重要な要素。江戸時代以降の地理環境や地域の生活形態を示す貴重な資料であり、残っているのであれば積極的に保存したい。
- ・石部の宿場町に関して、宿屋は残っていないか。見取り図はある？
→旧の石部町史に図面が載っていた。

(事務局)

宿については八幡屋という建物が残っているくらい。図面は販売用に印刷したものであり、原本の所在はわからない。宿場地図は旅籠など場所や職業が明記され、江戸時代と現在（作成当時）との対照もでき、井戸の位置もわかる。

(委員)

- ・城下町の井戸組はよく調べられるが、宿場町では貴重。
- ・先ほど藍染の話が出たが、三雲の公民館などに解説・研究できていない資料が置いてある。江戸後期～末か。
- ・野洲川沿いに藍染文化が並ぶのが興味深い。街道や寺社も大事だが、野洲川の豊富な水源からなる文化など新しい観点からの掘り起こしもできると面白い。
- ・地租改正や当時の戸籍原本など、近代社会の基礎となったような資料がどこかに眠っていないか。現代の生活にも直結する貴重なもの。
- ・江戸時代の県地図や藩図など市民さんに見せてもらったことがある。把握できていないだけで、旧家にはそういった資料が結構残っている。

(事務局)

三雲に鳥瞰図があると聞いたことがある。

(委員)

由良谷川隧道の撤去について動きはあるか。

(事務局)

- ・こちらとしては、以前ここでいただいた保存を最優先にという考えを通したい。造られた経緯や文化的価値についてアピールもできればと思う。土木建設課の方では、区長名義で出ていた撤去要望が実際に地元住民の総意であるのか、改めて調査したうえで再度諮りたいと聞いている。
- ・新市長との面談で文化財行政の体制について要望した。現在は商工観光労政課の中に文化財係がある状態だが、今後のためにも体制強化できないか、専門的な人員を増やして文化財保護課として独立できないか。予算や人事との相談にもなるが、事務局としては体制を強化していきたいと考えている。

～終了～